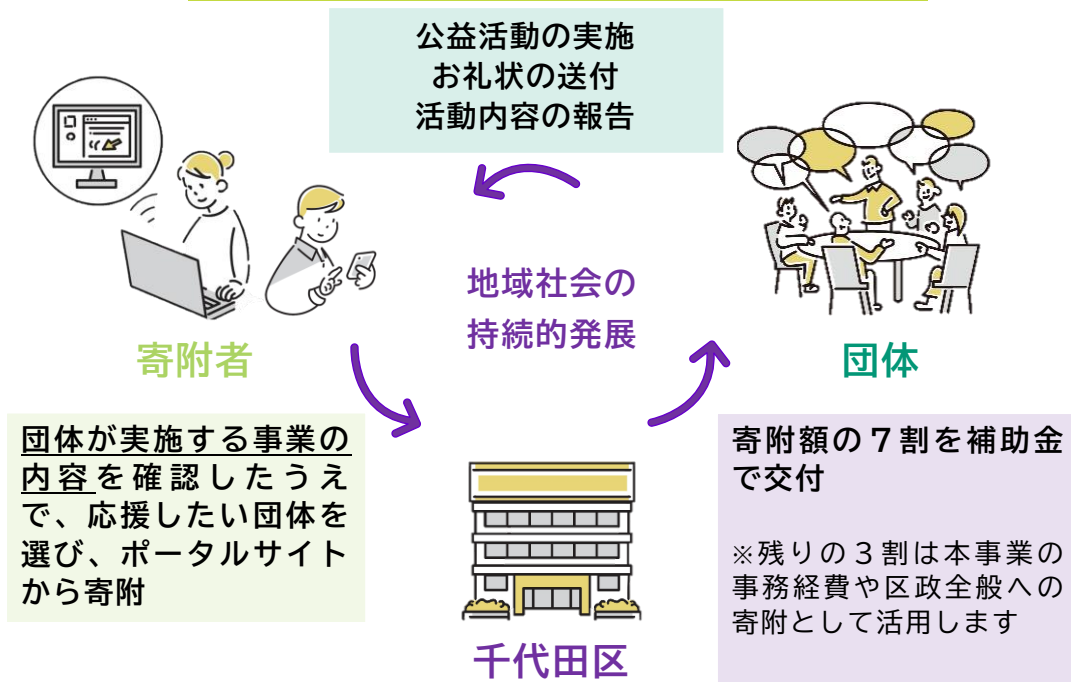


ふるさと納税制度を活用した団体応援寄附金 令和8年度「ホームタウンちよだ応援事業」のご案内

「ホームタウンちよだ応援事業」とは



千代田区にゆかりのある方、千代田区をふるさとと感じる方が、ふるさと納税のポータルサイトから応援したい団体を選んで区に寄附を行い、その寄附金の一部を区から指定された団体へ補助金として交付する事業です。

- 寄附者が支援したい団体を指定して寄附することができるため、関心のある社会課題に直接貢献することができるしくみです。
- 通常のふるさと納税と同様に、寄附者は税制優遇を受けることができます。寄附金額から2,000円を引いた金額が所得税と住民税の控除対象となります。
- 返礼品を用意しないため、寄附者は純粋に公益的な目的のために寄附を行えます。

※団体の指定を受けたとしても、寄附がなかった場合は、補助金の交付はありません。

対象となる団体

東京都都税条例指定寄附金の対象団体で、主たる事務所・事業所の住所が千代田区にある団体が対象です。

補助金額

寄附金額の7割を上限に、寄附者の指定した団体が申請する金額を補助金として交付します。寄附金額の残額（3割）は、千代田区が区政全般のために活用します。

補助金の対象経費

公益的活動を行ううえで必要な経費について補助します。収益事業に係る経費や飲食に係る経費は補助の対象外です。

裏面「指定団体への補助金交付までの流れ」についてもご確認ください



申請書類、制度詳細は
千代田区ホームページから
ご確認いただけます

(団体様向け) 指定団体への補助金交付までの流れ



団体

5月末まで

指定団体の申請

「団体指定申請書」「活動報告書」をご提出ください。



申請書等は
こちら

指定団体の決定

事業の実施

団体様の広報紙やホームページ、SNS等での周知にもご協力をお願いいたします！

随時

お礼状等の送付 (任意)

※寄附者に対して、**金銭的価値が伴う返礼品等**の贈呈を行うことはできません。

3月10日まで

活動内容・実績等の報告
補助金の交付申請

「補助金交付申請書」「実績報告書」をご提出ください。

4月15日まで

補助金の請求

「請求書」をご提出ください。

補助金の受領



千代田区

6月末まで

審査

団体の適格性、対象となる事業内容、経費等を審査のうえ、団体指定(不指定)通知書をお送りします。

指定団体・事業内容の公表

随時

寄附情報の提供

随時、寄附受付額や寄附者情報をお知らせします。

1月末

寄附金額の通知

寄附受付期間の終了後、集計を行い、寄附金額の通知を行います。

補助金額の決定・通知

提出書類に基づき、実施内容、経費について区が審査を実施し、補助金額の確定を行います。

5月末まで

補助金額の交付

活動実績・寄附金の
活用状況の公表



寄附者

指定団体と事業の活動内容を区のホームページで確認

寄附受付開始

7月～12月31日

寄附

団体の活動内容を確認し、応援したい団体を選んで、ポータルサイト「ふるさとチョイス」から寄附

寄附受付終了

請求手続き

団体の活動内容や実績、寄附金の活用状況等を区のホームページで確認